

令和6年度 就業支援基礎研修のご案内

東京障害者職業センターでは、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所、発達障害者支援センター、特別支援学校、その他福祉、教育、医療等の機関において就業支援を担当しており、東京都内の関係団体に勤務している方を対象として、障害者の就業支援に必要な基本的知識・技術等を習得していただくための「就業支援基礎研修」を開催します。

なお、本研修は、令和7年度より「雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（基礎的研修）」に移行するため、令和6年度で終了します。

*東京都 障害者就労支援体制レベルアップ事業(従事者研修)との共催

【実施日程(全3回・各3日間)】

第1回： 6月 18日(火)、19日(水)、20日(木) 定員60名程度

第2回： 8月 27日(火)、28日(水)、29日(木) 定員60名程度

第3回：12月 3日(火)、4日(水)、5日(木) 定員60名程度

【会場所在地】

第1回：東京都健康プラザハイジア（新宿区歌舞伎町2-44-1）

第2回：東京都社会福祉保健医療研修センター（文京区小日向4-1-6）

第3回：東京都社会福祉保健医療研修センター（文京区小日向4-1-6）

【研修内容】

研修カリキュラムは別紙1、研修日程は別紙2のとおり

*この研修は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準に基づき厚生労働大臣が定める研修」（平成21年厚生労働省告示第178号）として実施するものです。就労移行支援事業者の受講者で、就労支援関係研修修了加算の適用を想定している場合は、指定された全ての科目を受講する事が必要です。

◇ 受講申し込み

関係機関の長は、別添の「就業支援基礎研修受講申込書」（Excel ファイル）に必要事項を入力の上、メールに添付し、以下の申込先に送信して下さい。例年の申込状況を鑑み、**各回ごとに1施設1名の申込み**とさせていただきますので、ご了承ください。**書類は締め切り日の所定時間までの必着とします。先着順ではありません。**会場の座席等について特別な配慮を希望される方は、「就業支援基礎研修受講申込書」の備考欄にその旨をご記入ください。

【申込期間】

第1回	令和6年	4月22日(月)～	令和6年	4月26日(金) 17時まで
第2回	令和6年	7月8日(月)～	令和6年	7月12日(金) 17時まで
第3回	令和6年	10月7日(月)～	令和6年	10月11日(金) 17時まで

【申込先】(全3回共通)

東京障害者職業センター メール：tokyo-ctr2@jeed.go.jp（研修担当あて）

◇ 受講者の決定

当センターで「受講申込書」を受理後、受講者を決定し、**開催日の3週間前までに受講の可否について、メールもしくは電話でお知らせいたします。**連絡がない場合には、お手数をお掛けしますが、下記問い合わせ先までご連絡ください。また、**研修の受講に当たっては、当センターからお送りする「受講決定通知書」が必要になります。**

なお、応募者が定員を超過した場合には、就業支援実務経験、施設における本研修修了者数等により調整をさせていただきますのでご了承ください。

※今後、日程を変更する場合や、定員を縮小させていただく場合には、ホームページ等でお知らせいたします。

◇ 問い合わせ先

東京障害者職業センター 研修担当

電話 03-6673-3938

E-mail: tokyo-ctr2@jeed.go.jp